

(別記)

令和4年度亀山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が高く、転作作物については小麦、飼料用米、大豆の面積が多く、一部地域ではブロックローテーション方式での集団転作を実施している。

しかしながら、今後さらに主食用米の需要が減少する中で、需要のある作物や高収益作物への転換を図る必要がある。また、農家の高齢化などにより、不作付地の拡大や後継者不足などの課題もあり、中山間地域においては、獣害も深刻な問題となる中、いかに水田面積を維持するかが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

亀山市は温暖な気候であることから、小麦や飼料用米、大豆、野菜等の栽培に適しており、一層推進していく必要がある。また、実需者ニーズの高い麦、大豆の作付拡大や飼料用米、露地野菜の導入など、収益性の向上に向けた水田の高度利用を積極的に進める。

○収益性・付加価値の向上

麦・大豆の単収及び品質の向上を図ること等により、所得の向上を図る。また、亀山市ブランド化事業と連携し、高収益作物のブランド化を進める。

○生産・流通コストの低減

主穀中心経営については、集落・地域を範囲とした水田営農システムを確立するとともに、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積を加速的に進め、経営規模の拡大を促進する。特に、米の一等米比率の低下防止策として、施肥改善や病虫害防除に関する技術対策、水管理技術の励行、高温登熟性に優れた品種の導入を進める。加えて、安定した雇用の確保や、さらなる経営規模の拡大を図るため、経営体の法人化を促進する。

また、省力化と低コスト化、作業の快適化を実現するため、直播栽培、乳苗移植、不耕起栽培、ドローン等による農薬散布、乗用管理機、肥効調節型肥料等の新技術の導入を図る。さらに、経営の実態に応じた施設活用を基本に、ライスセンターや育苗施設等の大規模共同利用施設の利用を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地のあり方

担い手不足や高齢化が顕著であるため、水田のまま維持し続けるのが困難な土地については、畑地や樹園地等への切り替えを進めていく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

毎年、水稻生産実施計画書にて水田の利用状況を確認しており、今後も継続して確認をおこなっていく。

今後水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田があれば、畑地化支援を行う。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1,250ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の計画的生産を促進し、価格の安定に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻以外に作付が適さない水田については、転作作物として飼料用米の作付を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、小麦代替用として需要が高まっていることから作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、内外の米の需要を新しく開拓する必要があり、取組を推進する。

エ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、酒類（清酒、焼酎）、米菓、米穀粉、味噌等の原料として需要が高まっていることから作付けを推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

県内需要の高い小麦については、団地化及びブロックローテーションの推進により、低コスト化を図りつつ、排水対策や肥培管理等により単収向上を図る。大豆についても県内の実需者からの需要が高いことから、二毛作により農地の高度利用を図り、さらに品質向上及び単収向上により農業者の所得向上を図る。

(4) そば、なたね

鳥獣の被害が少ない作物であるため、新規生産者の発掘に努め、中山間地域での作付面積の拡大を図る。

(5) 高収益作物

地元の需要に応じた販売を目的とした生産に取り組めるよう、直売所などによる地産地消の推進を図り、さらに作付面積の拡大・生産性の向上に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	680.0	0.0	721.0	0.0	668.5	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	32.9	0.0	32.9	0.0	30.0	0.0
米粉用米	1.94	0.0	1.97	0.0	2.2	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	1.08	0.0	1.07	0.0	1.4	0.0
麦	74.99	0.0	73.00	0.0	73.0	0.0
大豆	24.88	24.52	23.45	23.10	24.9	24.5
飼料作物	0.74	0.0	0.74	0.0	0.74	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.18	0.0	0.18	0.0	0.2	0.0
高収益作物	23.9	0.0	23.9	0.0	31.3	0.0
・野菜	12.1	0.0	12.1	0.0	15.6	0.0
・花き・花木	4.2	0.0	4.2	0.0	5.9	0.0
・果樹	7.6	0.0	7.6	0.0	9.8	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	麦の単収向上 基幹	単収 取組面積	(3年度) 264kg/10a 74.2ha	(5年度) 329kg/10a 73.0ha
2	大豆	大豆（二毛作）の 品質向上	二毛作面積	(3年度) 24.5ha	(5年度) 23.2ha
3	わら専用稲・飼料用米	耕畜連携による わら利用	農地の高度利用 取組面積	(3年度) 15.6ha	(5年度) 17.2ha
4	高収益作物	高収益作物	取組面積	(3年度) 2.22ha	(5年度) 2.36ha
5	飼料用米	飼料用米助成 (複数年契約以外) 基幹	取組面積	(3年度) 5.5ha	(5年度) 0.0ha
6	飼料用米	複数年契約 基幹	取組面積	(3年度) 25.9ha	(5年度) 27.0ha
7	そば	基幹	取組面積	(3年度) 0.0ha	(5年度) 0.03ha
8	米粉用米	複数年契約 基幹	取組面積	(3年度) 1.94ha	(5年度) 1.98ha
9	新市場開拓米	基幹	取組面積	(3年度) 0.0ha	(5年度) 0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 三重県

協議会名: 亀山市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の単収向上 基幹	1	3,100	小麦	・1ha以上の作付が行われること ・排水対策等
2	大豆(二毛作)の品質向上助成	2	10,000	大豆	異物対策、除草剤散布等
3	耕畜連携によるわら利用	3	9,200	わら	わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であること等
4	高収益作物助成	1	9,600	別紙のとおり	販売していること
5	飼料用米助成(複数年契約以外) 基幹	1	3,300	飼料用米(複数年契約以外)	密苗、粗植等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。